

新NISAの開始まであと少し！ 2024年までにやるべきことを確認

改めて注目高まる投信積立の魅力もご紹介

2023年9月6日
大和証券株式会社
資産管理アドバイザー部/ライフプランビジネス部

新NISAをスムーズにはじめるには？

～ 新NISA制度概要、改めて確認してみましよう ～

2024年からの新しいNISA制度

▶ 新しいNISAのポイント

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠	
買付可能期間	制限なし（恒久化） いつからでも開始できる			
非課税保有期間	無期限 売却のタイミングを選ばない			
年間投資上限額	120万円	現行：40万円	240万円	現行：120万円
非課税保有限度額 （総枠）	1,800万円（成長投資枠はうち1,200万円まで） 売却したら非課税枠を再利用できる			
対象商品	積立・分散投資に適した 一定の投資信託		上場株式・投資信託等	
買付方法	定時・定額の積立投資		指定なし	
対象年齢	18歳以上			

2024年からの新しいNISA制度

▶ 新しいNISAのポイント

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠	
買付可能期間	制限なし（恒久化） いつからでも開始できる			
非課税保有期間	無期限 売却のタイミングを選ばない			
年間投資上限額	120万円	現行：40万円	240万円	現行：120万円
非課税保有限度額 （総枠）	1,800万円（成長投資枠はうち1,200万円まで） 売却したら非課税枠を再利用できる			
対象商品	積立・分散投資に適した 一定の投資信託		上場株式・投資信託等	
買付方法	定時・定額の積立投資		指定なし	
対象年齢	18歳以上			

2024年からの新しいNISA制度

▶ 新しいNISAのポイント

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
買付可能期間	制限なし（恒久化） いつからでも開始できる		
非課税保有期間	無期限 売却のタイミングを選ばない		
年間投資上限額	120万円	現行：40万円	240万円 現行：120万円
非課税保有限度額 （総枠）	1,800万円（成長投資枠はうち1,200万円まで） 売却したら非課税枠を再利用できる		
対象商品	積立・分散投資に適した 一定の投資信託		上場株式・投資信託等
買付方法	定時・定額の積立投資		指定なし
対象年齢	18歳以上		

2024年からの新しいNISA制度

▶ 新しいNISAのポイント

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠	
買付可能期間	制限なし（恒久化） いつからでも開始できる			
非課税保有期間	無期限 売却のタイミングを選ばない			
年間投資上限額	120万円	現行：40万円	240万円	現行：120万円
非課税保有限度額 （総枠）	1,800万円（成長投資枠はうち1,200万円まで） 売却したら非課税枠を再利用できる			
対象商品	積立・分散投資に適した 一定の投資信託		上場株式・投資信託等	
買付方法	定時・定額の積立投資		指定なし	
対象年齢	18歳以上			

非課税保有限度額（総枠）とは？

- ▶ 現行制度に比べ、非課税で保有できる金額が拡大

現行制度では・・・

つみたてNISA
40万円×20年

一般NISA
120万円×5年

合計
800万円

合計
600万円

新しいNISAでは・・・

- ✓ 非税枠保有限度額（総枠）が**1,800万円に拡大！**
- ✓ しかも、**売却することで再利用可能！**
- ✓ 2023年の使用分は**非課税保有限度額（総枠）にカウントされない！**



非課税保有限度額（総枠）とは？

- ▶ 非課税で保有できる最大額は、一人1,800万円

非課税保有限度額 (総枠)

つみたて投資枠
1,800万円

成長投資枠
1,200万円

使用例

- ✓ つみたて投資枠のみ 使用
⇒ 1,800万円 まで使用可能
- ✓ 成長投資枠のみ 使用
⇒ 1,200万円 まで使用可能
- ✓ 両方 使用
⇒ 合計1,800万円まで使用可能、
その内、成長投資枠は1,200万円まで

例① 成長投資枠を500万円使用した場合、
つみたて投資枠では1,300万円使用可能

例② 成長投資枠を1,200万円使用した場合、
つみたて投資枠では600万円使用可能

非課税保有限度額（総枠）の再利用とは？

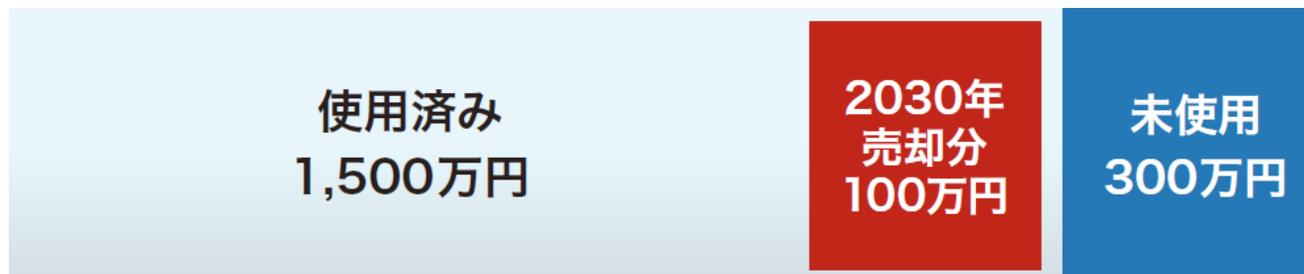
- ▶ 売却した簿価相当分の非課税枠が復活 = 再利用可能に

▶ 2030年
時点

非課税保有限度額 (総枠)	1,500万円使用済み
売却分	簿価で100万円

売却した翌年に復活

- ▶ 2031年時点の「非課税保有限度額（総枠）」



2031年の非課税保有限度額（総枠）の残りは、
100万円+300万円=400万円となりますが・・・

非課税保有限度額（総枠）の再利用とは？

- ▶ **“年間”**非課税投資枠は、非課税保有限度額（総枠）の残高にかかわらず、最大360万円

2031年の“年間”非課税投資枠



**非課税枠の再利用は、最短で2029年以降に有効！
制度開始の2024年から5年間は、
非課税保有限度額（総枠）1,800万円に到達しないため**

現行のNISAで保有している残高の取扱い

▶ 非課税期間満了まで、保有可能

つみたて
NISA



✓ 買付をした年から**20年間**、
非課税の取扱いを受けられる

例) 2018年に買付 ⇒ 2037年末まで非課税
2023年に買付 ⇒ 2042年末まで非課税

一般
NISA



✓ 買付をした年から**5年間**、
非課税の取扱いを受けられる

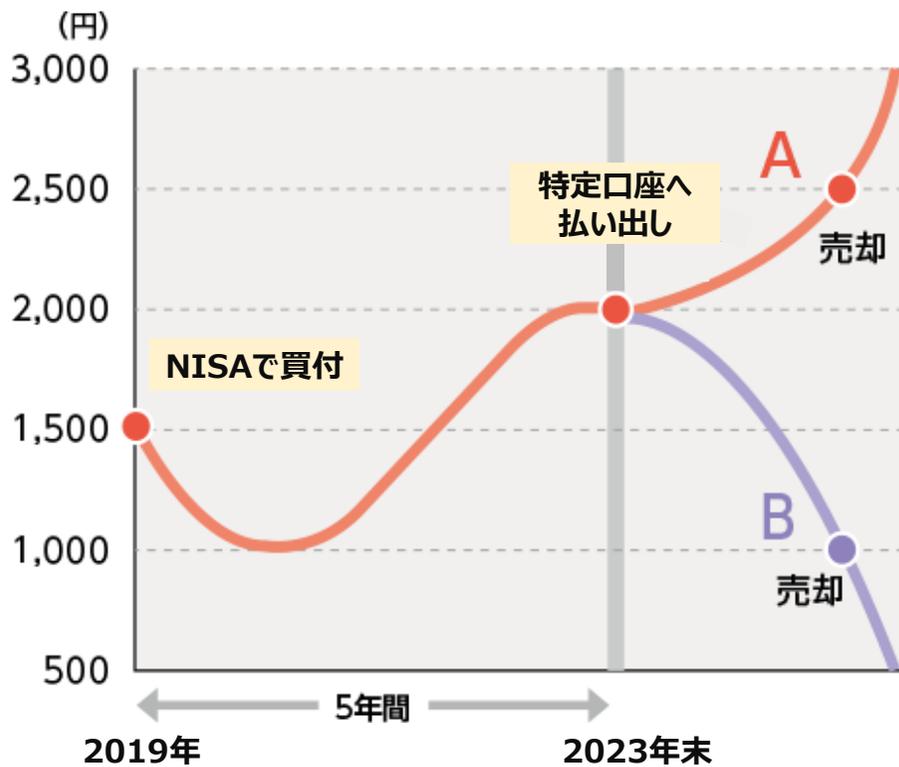
例) 2019年に買付 ⇒ 2023年末まで非課税
2023年に買付 ⇒ 2027年末まで非課税

現行NISAの保有残高は、
新NISAへロールオーバーできません

特定口座への払い出しについて

ケース①：買付時より値上がりしている状態で特定口座へ払出

- ✓ 2019年にNISA口座にて1,500円でX株を買付、2023年末に評価金額2,000円で特定口座へ払い出された後、売却したケース



A. 特定口座へ払い出された後、値上がりし、売却したケース

実質：+1,000円 税制上：+500円

払い出し後に2,500円で売却。
実際には1,000円の利益が発生していますが、払い出し時の時価（2,000円）が簿価となるため、税制上の利益は500円として計算され、課税対象となります。

B. 特定口座へ払い出された後、値下がりし、売却したケース

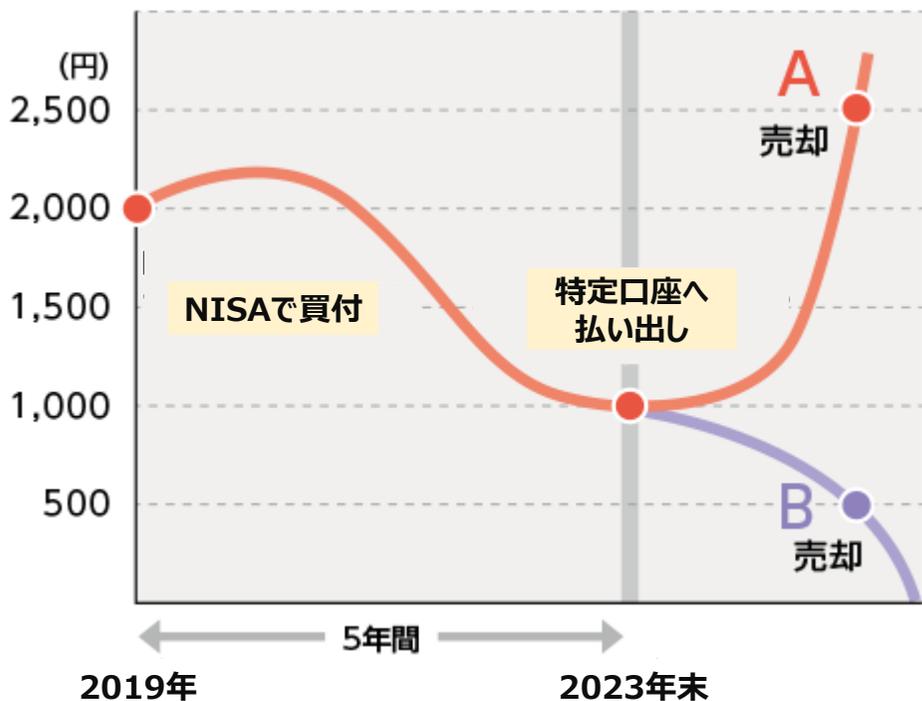
実質：▲500円 税制上：▲1,000円

払い出し後に1,000円で売却。
実際には500円の損が発生していますが、払い出し時の時価（2,000円）が簿価となるため、税制上の損は1,000円として計算されます（損益通算可能）。

特定口座への払い出しについて

ケース②：買付時より値下がりしている状態で特定口座へ払出

- ✓ 2019年にNISA口座にて2,000円でX株を買付、2023年末に評価金額1,000円で特定口座へ払い出された後、売却したケース



A. 特定口座へ払い出された後、値上がりし、売却したケース

実質：+500円 税制上：+1,500円

払い出し後に2,500円で売却。
実際には500円の利益が発生していますが、払い出し時の時価（1,000円）が簿価となるため、税制上の利益は1,500円として計算され、課税対象となります。

B. 特定口座へ払い出された後、値下がりし、売却したケース

実質：▲1,500円 税制上：▲500円

払い出し後に500円で売却。
実際には1,500円の損が発生していますが、払い出し時の時価（1,000円）が簿価となるため、税制上の損は500円として計算されます（損益通算可能）。

2024年からの新しいNISA制度

▶ 新しいNISAのポイント

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
買付可能期間	制限なし（恒久化） いつからでも開始できる		
非課税保有期間	無期限 売却のタイミングを選ばない		
年間投資上限額	120万円	現行	100万円
非課税保有限度額 （総枠）	1,800万円（成長投資枠） 売却したら非課税枠を再利用できる		
対象商品	積立・分散投資に適した 一定の投資信託		上場株式・投資信託等
買付方法	定時・定額の積立投資		指定なし
対象年齢	18歳以上		

一部の銘柄を除外

成長投資枠で買付できる商品

▶ 成長投資枠の対象商品

- 証券取引所に上場している株式、ETF（上場投資信託）、REIT（不動産投資信託）
 - 株式投資信託
- 等

除外されるもの

上場株式

- ✓ 整理銘柄・監理銘柄に指定されている株式

投資信託

- ✓ 信託期間が20年未満
- ✓ 高レバレッジ型
- ✓ 毎月分配型

2024年からの新しいNISA制度

▶ 新しいNISAのポイント

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠	
買付可能期間	制限なし（恒久化） いつからでも開始できる			
非課税保有期間	無期限 売却のタイミングを選ばない			
年間投資上限額	120万円	現行：40万円	240万円	現行：120万円
非課税保有限度額 （総枠）	1,800万円（成長投資枠はうち1,200万円まで） 売却したら非課税枠を再利用できる			
対象商品	積立・分散投資に適した 一定の投資信託		上場株式・投資信託等	
買付方法	定時・定額の積立投資		指定なし	
対象年齢	18歳以上			

新しいNISAを始めるには・・・

- ▶ 現行NISAがあれば、**自動的に新NISAが開設**

2023年

一般NISA

つみたてNISA



2024年

新NISAが自動開設



大和証券で新しいNISAを始めるには？

すでに大和証券で
現行のNISA口座を保有

これから年内に、
大和証券で現行の
NISA口座を開設予定

他の金融機関で現行の
NISA口座を開設済み

手続き不要！

2024年1月に、
新NISA口座が
自動開設



金融機関変更

■ 2023年9月までの手続き

※変更前の金融機関で2023年にNISAを利用していない場合のみ、
対応可能

➡ 2023年から、大和証券の
NISA口座を利用可能

■ 2023年10月以降の手続き

➡ 2024年1月から利用可能

積立投資のポイント

～ 保有銘柄への関心は大事、でも時に忘れることも大事！ ～

2024年からの新しいNISA制度

▶ 新しいNISAのポイント

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠	
買付可能期間	制限なし（恒久化） いつからでも開始できる			
非課税保有期間	無期限 売却のタイミングを選ばない			
年間投資上限額	120万円	現行：40万円	240万円	現行：120万円
非課税保有限度額 （総枠）	1,800万円（成長投資枠はうち1,200万円まで） 売却分したら非課税枠を再利用できる			
対象商品	積立・分散投資に適した 一定の投資信託		上場株式・投資信託等	
買付方法	定時・定額の積立投資		指定なし（積立も可）	
対象年齢	18歳以上			

積立投資の基本＝ドル・コスト平均法

- ▶ Aさん(毎月5万円ずつ投資、8か月合計40万円)と
Bさん(40万円を一度に投資)の比較

		1か月目 10,000円	2か月目 8,500円	3か月目 7,000円	4か月目 13,000円	5か月目 10,000円	6か月目 8,000円	7か月目 9,000円	8か月目 12,000円	購入 口数	8か月目 時点の 時価評価 (平均取得 単価)
一口当たりの 価格											
Aさん	投資 金額	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円	42.8口	51.4万円 (9,334円)
	取得 数量	5口	5.9口	7.1口	3.8口	5口	6.3口	5.6口	4.2口		
Bさん	投資 金額	40万円								40口	48万円 (10,000円)
	取得 数量	40口									

※ 当事例は手数料等を考慮していない仮定の数値であり、また将来の投資結果を予測・保証するものではありません

積立投資の基本＝ドル・コスト平均法

- ▶ Aさん(毎月5万円ずつ投資、8か月合計40万円)と
Bさん(40万円を一度に投資)の比較

		1か月目	2か月目	3か月目	4か月目	5か月目	6か月目	7か月目	8か月目	購入 口数	8か月目 時点の 時価評価 (平均取得 単価)
一口当たりの 価格		10,000円	8,500円	7,000円	13,000円	10,000円	8,000円	9,000円	12,000円		
Aさん	投資 金額	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円		51.4万円 (334円)
	取得 数量	5口	5.9口	7.1口	3.8口						
Bさん	投資 金額	40万円									28万円 (10,000円)
	取得 数量	40口								40口	

投資金額40万円が、
評価上 28万円に...

※ 当事例は手数料等を考慮していない仮定の数値であり、また将来の投資結果を予測・保証するものではありません

保有銘柄が下がった時のBさんの心境

▶ 持ち続ける場合と売却してしまう場合…

きっと戻るだろう！

- 今は下がっているけど相場は上下するもの。
- そのうち戻るだろうから、このまま持っておこう！



このまま持っけていても…

- 買った時からこんなに下がってしまった…。
- これ以上下がるのは怖いので売ってしまおう…。



保有銘柄が下がった時のBさんの心境

- ▶ 一喜一憂することで、売買のタイミングを逃してしまう...

上がっても下がっても
気にしない！
仕事に集中！



売らなければよかった...
仕事中でもその後が
気になる...



保有銘柄のことは、時に忘れることも大事！

▶ 積立投資のポイント

◆ 相場状況で一喜一憂せず、機械的に購入できる

◆ 一定金額ずつ購入することで、安いところで多く買い、高いところで少なく購入できる！

◆ 長期投資が可能になる新NISAは、積立投資を効果的に活用できる

積立投資も行ないながら、賢くNISAを活用しましょう！

留意事項

手数料等およびリスクについて

- 当社の取扱商品等へのご投資には、商品ごとに所定の手数料等をご負担いただく場合があります（「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由でお取引いただいた際の国内株式委託手数料は約定代金に対して最大1.26500%（税込）、ただし、最低 2,750円（税込）、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された 購入時手数料 および 運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等） また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をお読みください。

NISA、つみたてNISA、ジュニアNISAに関する留意事項

- NISA制度は2024年より改正され、「新しいNISA」となります。現行のNISA・つみたてNISAでの新規投資は2023年末までとなります。
- 現行のNISA・つみたてNISAでの保有商品は、非課税期間終了後、新しいNISAへ移管（ロールオーバー）することはできません。
- 現行のNISA・つみたてNISAでの投資分は、非課税保有期間が終了するまで非課税で保有をすることができ、「新しいNISA」の非課税保有限度額（総枠）とは別枠となります。
- 以下のご留意事項は、現行のNISA・つみたてNISAのものです。

[共通事項]

- NISA、つみたてNISA、ジュニアNISA（以下NISA制度）は、すべての金融機関を通じて、同一年において1人1口座に限り開設することができます。（金融機関を変更した場合は除きます。）
- NISAとつみたてNISAは選択制であることから、同一年に両方の適用を受けることはできません。NISAとつみたてNISAの変更は、原則として暦年単位となります。
- その年の非課税投資枠の未使用分を、翌年以降に繰越すことはできません。
- NISA制度の損益は税務上ないものとされ、他の口座で保有する上場株式等の配当金、売買損益等と損益通算することができません。
- 国内上場株式の配当金、ETF・REITの分配金は、証券会社で受取る場合（株式数比例配分方式を選択されている場合）のみ非課税となります。
- 投資信託の分配金のうち、元本払戻金（特別分配金）は非課税であるため、NISA制度の非課税メリットを享受できません。
- NISA制度以外の口座で保有されている上場株式等をNISA制度における口座に移管することはできません。
- NISA制度における口座で保有されている上場株式等を、他の金融機関のNISA制度口座に移管することはできません。
- 国外への出国等で非居住者となる場合には、所定の手続きが必要です。

NISA、つみたてNISA、ジュニアNISAに関する留意事項

[NISAに関する留意事項]

- NISAで購入できる金額（非課税投資枠）は年間120万円までです。銘柄の入れ替えやスイッチング※も、買付金額分、非課税投資枠が消化されます。
※ 大和証券では、スイッチングのご利用はできません。

[つみたてNISAに関する留意事項]

- つみたてNISAで購入できる金額（非課税投資枠）は年間40万円までです。銘柄の入れ替えも、買付金額分、非課税投資枠が消化されます。
- つみたてNISAをご利用いただくにあたり、定期的、継続的に積立投資を行なう積立契約をお申込みいただく必要があります。
- 20年の非課税期間経過後、翌年の非課税投資枠に保有商品を移管（ロールオーバー）することはできません。
- つみたてNISAにかかる積立契約により買付けいただいた投資信託の運用管理費用（信託報酬）等の内容については、原則年1回お客さまへ通知いたします。
- つみたてNISAに累積投資勘定を設けた日から10年経過した日、および同日の翌日以後5年を経過した日（以下基準経過日）ごとに、つみたてNISAを開設いただいたお客さまのお名前・ご住所について確認させていただきます。なお、基準経過日から1年以内に確認ができない場合、つみたてNISAへの上場株式等の受入が出来なくなります。

NISA、つみたてNISA、ジュニアNISAに関する留意事項

[ジュニアNISAに関する留意事項]

- ジュニアNISA口座開設後は金融機関の変更ができません。（廃止後の再開設は可能です。）
- 口座開設者が18歳になるまで※1に、ジュニアNISAから払出しを行う場合は、過去の利益に対して課税され、ジュニアNISAを廃止することになります。※2（2024年1月1日以降は払出し制限がなくなり、18歳に達していなくても払出し（出金・出庫）が可能になります。）
 - ※1 3月31日時点で18歳である年の前年12月31日まで
 - ※2 災害等やむを得ない場合には、非課税での払出しが可能です。（このときもジュニアNISAを廃止することになります。）
- ジュニアNISAにて運用される資金は、口座開設者本人に帰属する資金に限定されます。・ジュニアNISAで購入できる金額（非課税投資枠）は年間80万円までです。銘柄の入れ替えやスイッチング※も、買付金額分、非課税投資枠が消化されます。
 - ※ 大和証券では、スイッチングのご利用はできません。
- 2024年以降は、ジュニアNISA口座において新たに上場株式等の買付を行うことはできません。
- 2023年末までにジュニアNISA口座で買い付けた上場株式等については、2024年以降、当該ジュニアNISA口座に設定される継続管理勘定に移管することで、引き続き非課税で保有することができます。

* 今後、法令・制度等が変更された場合、記載内容が変更となる可能性があります。（2023年9月現在）

商号等 : 大和証券株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会